

緊急車両運転時や船舶操縦時の サングラス着用について

緊急車両運転時や船舶操縦時、直射日光により道路標識や路面、海面などが見えにくくなる場合は、サングラスを着用することがあります。

眩しさや紫外線から目を保護し、安全な現場活動につなげるために着用いたしますのでご理解のほど、よろしくお願いいたします。



金武地区消防衛生組合消防本部